

クレーン運転業務特別教育

労働安全衛生法により、クレーン運転業務のうち、つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転業務に労働者を就かせるときは、その業務に従事する者に対し特別教育を行うことが義務づけられております。

当協会では、事業主に代わって下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

【日 時】 (1) 学科 令和3年10月25日(月) 8:50~17:00 (受付8:30)
令和3年10月26日(火) 8:50~11:00 (受付8:30)

(2) 実技 " 11:05~16:00

※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター
盛岡市北飯岡 1-10-25 ◎駐車場あり

※場所等については、「岩手労働基準協会」のホームページをご参照ください。

【受講料等】 [会 員] 11,605円(消費税10%込) (受講料 9,900円 テキスト代 1,705円)
[非会員] 12,705円(消費税10%込) (受講料 11,000円 テキスト代 1,705円)

【申込締切日】 10月11日(月) 予定募集定員20名

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 10月18日(月) 以降のキャンセル及び欠席の場合は受講料はお返しできません。

【申込方法】 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。(FAX可)

申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日(休・祭日除く)8:30~17:00 にお願ひいたします。

〒020-0857 盛岡市北飯岡 1-10-25 TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018

※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願ひます。

岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

【カリキュラム】

1日目	2日目
8:50~9:00 オリエンテーション	8:50~9:00 オリエンテーション
9:00~12:05 クレーンに関する知識	9:00~11:00 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識
12:55~16:00 原動機及び電気に関する知識	11:05~16:00 実技 床上操作式クレーンの運転 (3時間)
16:00~17:00 関係法令	クレーンの運転のための合図 (1時間)
(休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:55、 休憩 15:00~15:05)	(休憩 11:00~11:05、昼食 12:00~12:50、 休憩 14:30~14:35)

- 【その他】
- (1) 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
 - (2) 当協会では、受講中の事故に対し、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - (3) 実技講習にはヘルメット(貸出有)、ホイッスル、安全靴等服装を整えて下さい。
 - (4) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願ひます。
 - (5) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
 - (6) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。

クレーン運転業務特別教育受講申込書

令和3年 10月 25日 (月) ~ 26日 (火)

ふりがな 氏名		生年 月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) TEL () () () 〒 -					

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 - TEL () () ()			
	事業場名 代表者名			担当者名 内線 ()	
※該当箇所には○印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号(- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

- 【注】●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。